

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和8年度 第3回入間市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和8年7月16日(木) 午前10時00分開会～午前11時5分閉会
開 催 場 所	入間市市民体育館 2階会議室
議 長 氏 名	藤牧利昭
出席委員(者)氏名	阿佐木綿香、大空直美、小林直人、斎藤寿一、佐瀬満雄、中平貴美子、西澤弥生、平川直子、晝間達夫、村野裕子
欠席委員(者)氏名	加藤公章、中山翔平、細谷雅俊、横田敦
説明者の職氏名	課長 須田英樹、主幹 戸坂次郎、副主幹 粕谷哲、 主任 鹿島隆史、主事補 加藤なごみ
会 議 次 第 (公開)	【第3回審議会】 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 入間市体育施設の使用料の見直しについて (2) 令和7年度第2期入間市スポーツ推進計画の進捗報告 (3) その他 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	〔当日配布資料〕 ・ 審議会次第・名簿 ・ 資料1 市体育施設の使用料の見直しについて（答申）（案） ・ 資料2-1 第2期入間市スポーツ推進計画の進行管理 ・ 資料2-2 計画の成果指標 ・ 資料2-3 第2期入間市スポーツ推進計画取組状況評価一覧【令和7年度】
事務局職員職氏名	健康推進部長 石原健二 健康推進部次長 徳山雅美 スポーツ推進課長 須田英樹、 主幹 戸坂次郎、副主幹 粕谷哲、主任 鹿島隆史、 主事補 加藤なごみ
会議録作成方法	要点記述

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○令和8年度 第3回入間市スポーツ推進審議会
午前10時00分～

【第1回審議会】

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 入間市体育施設の使用料の見直しについて

(2) 令和7年度第2期入間市スポーツ推進計画の進捗報告

(3) その他

4 その他

5 事務連絡

6 閉会

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会（須田課長）	ただいまから、令和8年度第2回入間市スポーツ推進審議会を始める。
藤牧会長	（会長あいさつ）
司会（須田課長）	議題へ移る前に資料確認を行う。
	（資料の確認）
	（会議日程の説明）
	議題の進行については、入間市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により、藤牧会長が議長となり、進行する。
藤牧会長	本日の出席委員は11人、欠席は加藤委員、中山委員、細谷委員、横田委員である。
	入間市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき本日の会議は成立する。会議の傍聴について、傍聴の希望者はいるか。
	（傍聴希望者無し）
	本日の会議録の署名は、名簿順6番目の中平委員にお願いする。
	続いて、議題(1)入間市体育施設使用料の見直しについて、事務局より説明を願う。
事務局（粕谷副主幹）	（配布資料1）について説明）
藤牧会長	意見・質問等はあるか。
藤牧会長	答申の最後の行の「改定が必要であると判断します。」について、「改定が妥当であると判断します。」と表現するのが適切だと考える。
	また、付帯意見(2)内「施設の持続的な維持に不可欠です。」は「維持に不可欠である」、付帯意見(3)内「配慮しています。」は「配慮している。」とした方が文体として自然である。
司会（須田課長）	その内容で修正する。
藤牧会長	内容について他に問題はないか。
藤牧会長	それでは、答申案について、この内容で審議会として承認するものとする。

発 言 者	発 言 内 容
藤牧会長 事務局（戸坂主幹）	続いて、（２）令和７年度第２期入間市スポーツ推進計画の進捗報告について説明を願う。 （配布資料２－１、２－２、２－３について説明）
藤牧会長 西澤委員	内容について意見・質問はあるか。 資料２－３　Ｐ３内「（２）女性のライフステージに応じたスポーツ機会の充実」について２点意見がある。 １点目として、母親同士の会話の中で、子どもを見なければならないため運動する機会がなく、産後の体型崩れと体力低下がよく話題になる。トレーニング室で母親が運動する間、別室で託児が可能などであれば、子育てと運動を両立できるのではないか。 ２点目として、別自治体や市内の支援センターのイベント等で託児付きのヨガに参加することがあるが、子どもだけでなく自分の体に目を向ける機会になるため、リラックスできる。テニスと比較して運動のハードルを下げたスポーツイベントもあれば、参加者が増えるのではないか。
藤牧会長 西澤委員	託児については、利用時に託児が可能ということか。 その通りである。具体的な運営方法については課題もあるが、トレーニング室利用時に事前に時間を指定する形であれば、母親も利用しやすいのではないか。
藤牧会長 西澤委員	利用毎に連絡する形ではコストパフォーマンス面で難しいと思われるので、特定の曜日のみ託児所を開くような形であれば実現しやすい。 そういった取り組みがあれば、親としても施設を利用しやすくなる。
藤牧会長 阿佐委員	他に意見・質問はあるか。 ２点意見がある。１点目として、西澤委員の意見と同様、テニス以外のスポーツの選択肢があるといい。市民体育館なら託児室や会議室も使用できるので、活用できると良い。 ２点目として、地区体育館の改修工事も完了し、車いす用トイレも整備されたため、その情報をより発信できたらいいと思う。

発 言 者	発 言 内 容
事務局（戸坂主幹）	西澤委員と阿佐委員の意見について、指定管理者にも共有していく。
	事業開催時の、保護者の自己負担の程度について参考に確認したい。
西澤委員	今年度から始まった「誰でも通園制度」は1時間 300 円で利用できるが、保護者側からすると非常に安いと感じている。現実的ではないかもしれないが、同程度であれば、非常に利用しやすいのではないかな。
藤牧会長	他に意見・質問はあるか。
中平委員	児童センターでも親子ヨガを実施している。親子で一緒に参加するイベントだが、保険料や講師の謝礼を考慮すると、300 円は難しいと思う。ヨガ等であれば、講師のほかに、マット等の道具、子どもを預けるスペースがあり、ファミサポの人に子どもを見てもらうなどしてもらえれば、本格的なアリーナでなく会議室でも開催できる。
村野委員	NPO 法人 AIKURU では一時預かりをしている。4 年前に利用料を1時間 500 円から 700 円に変更したが、利用者数が大きく減ることはなかった。親子一緒ではなく、別で母親が体を動かす機会が必要だという話だと考えており、それには託児が必要なのはわかる。テニス以外にも、ハードルの低いイベントがあると良い。保育料に関しては、保育士に依頼するか、保育士資格を持っていない人でも対応可にするかで変わってくる。また、移動に時間がかからないなど、保育の場所も重要である。仮にボランティアに依頼するとなると、ボランティアなしでは事業が成り立たなくなってしまう。
西澤委員	支援センターの託児付きヨガ教室に参加しているが、そこは同室で子どもを預かる形式となっている。参加しないよりはリフレッシュできるものの、子どもは母親が目に入ると寄ってきてしまうため、気になってしまう。託児をするならば別室にした方が安心して参加できる。また、託児料について、託児付きの施設使用料という形で料金を定めれば、利用のハードルが低くなるのではないかな。
阿佐委員	以前の話になるが、ファミサポが体験として 2 時間程度午前中に子ども

発 言 者	発 言 内 容
藤牧会長	を預かり、その間保護者は外出できる、という事業をやっている。そういったものとコラボできれば利用しやすいのではないかな。 子どもを預かる場合、トラブル時の責任問題があるため、保育士資格の有無が重要になる。有資格者にボランティアで対応していただくわけにもいかないため、当然報酬は支払うことになる。仮に 10 分 1,000 円として 1 時間 6,000 円は支払わないといけない。一人で何十人も見ることはできないため、子どもを 10 人見るとした場合、1 人あたり 600 円の支払いで足りる。こうした点も踏まえて考えていくと良い。
事務局（戸坂主幹）	料金設定やサービス内容については、実際の事業課がスポーツ推進課になるか等も含めて整理し、担当部署や指定管理者と協議していきたい。また、地区体育館の改修工事については、より一層情報を発信できるよう努めていきたい。
藤牧会長	子育てママのサポートの話なので、市の中でもスポーツ推進課とは別の予算になってくと思う。他の課の事業とうまく組み合わせることもできると思う。今回のように、スポーツ推進の枠を超えて話ができること自体は有意義だと考える。
藤牧会長	他に意見・質問はあるか。
平川委員	資料 2－3 7 ページ③「アスリートの協議継続支援」について、具体的にどのような事業を想定しており、何をすれば評価が良くなるのか。
事務局（徳山次長）	今回の計画を作成したと同時に、入間市の優秀なアスリートの方々をアンバサダーとして PR することで、アスリートを支援したい企業が現れれば、競技をもっと安定して行える環境ができるのではないかな、と考えて、この目標を設定した。現時点ではできていないが、企業に出向いたり、競技を深く知るなどしながら、アスリートの方が継続してスポーツが出来る環境を整備できるのが望ましい。10 年計画の開始から 2～3 年目ということもあり、目標として据え置いた。引き続きアンバサダーの指名も考えており、まずはアスリートの方々を市民に知ってもらうという活動から、継

発 言 者	発 言 内 容
藤牧会長	続していきたい。 企業としては、チームや選手を抱えるというのは金銭的にかなり難しいが、所属契約という形なら割と安くできる。活動自体は自身の出身大学などで行う形。複数の企業と契約して、合わせて1千万などに到達すれば、競技は続けられる。昔のような、企業チームとして活動場所を持つような形は、非常にコストがかかる。所属契約を結び、練習は出身大学で、という形は近年陸上競技で多くなっている。
藤牧会長	他に意見・質問はあるか。
	(委員全員より意見は出なかった。)
事務局(戸坂主幹)	今回いただいた意見については、今後の事業展開にあたって、ご意見として大事に扱っていきたい。また、進捗状況の公開については、議事録や市ホームページで公開していくのでご承知いただきたい。
藤牧会長	e スポーツについて、スポーツ推進でもあるが、直接ではないが介護予防や子育て支援にもつながる。こういったことが話題にできるのは良いことである。
藤牧会長	続いて、その他について何かあるか。
事務局(戸坂主幹)	特に議題はない。
藤牧会長	それでは、これで議事を終了としてよろしいか。
	それでは、これで議事を終了する。
事務局(須田課長)	それでは、4 その他事項に移る。委員の皆様から何かあるか。
阿佐委員	(9月23日に開催される「第6回 知って!あそんで!みんなでパラスポーツ!!」の案内)
事務局(須田課長)	他に何かあるか。
	(委員全員より意見出なかった。)
事務局(須田課長)	それでは、5 事務連絡に移ります。事務局より報告します。 (事務連絡) 次回の審議会について説明。

発 言 者	発 言 内 容
晝間委員 事務局（須田課長）	最後に、副会長から閉会のご挨拶をいただく。 （副会長あいさつ） これで会議を終了いたします。ありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 8 年 8 月 13 日 議 長 の 署 名 藤 牧 利 昭 議長が指名した者の署名 中 平 貴 美 子	